

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 多職種協働の推進	
ア 在宅医療体制の充実 → 今後、地域の医療機関と連携して在宅医療に取り組む病院勤務医を対象とした研修会を1回開催した。(平成25年度) → 市町村が取り組む在宅医療に係る事業に対し助成した。 ・在宅医療を実施する事業者同士の連携強化 (H26:15 市町村、H25:21 市町村) ・在宅医療従事者の養成・資質向上 (H26:13 市町村、H25: 8 市町村) ・地域住民への普及啓発 (H26: 9 市町村、H25: 5 市町村) → 在宅医療推進協議会を地域包括ケア会議と合同開催した。 (H28:全県域で2回、H27:全県域で2回開催、H26:全県域で1回) → 各保健福祉事務所で地域在宅医療推進協議会を開催した。 (H28: 9 箇所、H27: 7 箇所、H26: 9 箇所) → 各保健福祉事務所で研修会を開催した。在宅医療・介護連携に関する情報交換や事例検討を通じ、現状・課題等について認識の共有を図った。 (H28 : 研修 5 箇所 で 計 6 回 講演会 5 箇所 で 各 1 回 普及啓発 1 箇所 で 4 回、 H27 : 研修 6 箇所 で 各 1 回 講演会 4 箇所 で 各 1 回 普及啓発 1 箇所 で 16 回) → 在宅医療トレーニングセンターを平成27年10月に設置、在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。(H28:受講者1858人、H27:受講者216人) → 在宅医療における多職種間の情報共有を推進するため、在宅医療連携システムを県内4地域において導入した。(H28: 3 圏域、H27 : 1 圏域) → 地域の医師会が市町村と連携して取り組む、在宅医療従事者の確保や多職種連携の推進などの、在宅医療の推進に資する研修、普及啓発等の事業に対して助成した。 (H28: 4 圏域、H27: 4 圏域)	イ 医療と介護の連携 → 14 市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定 → 地域包括ケア会議を開催 全県域 H28: 2 回、 H25 からの累計 : 8 回 保健福祉事務所圏域 H28:11 回、 H25 からの累計 : 44 回 → 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を平成27年度から開催 (H27 からの累計 : 2 回)

	→ 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を市町村等へ派遣 (H28:15 人、H25 からの累計: 97 人) → 地域包括支援センター職員研修を実施 初任者 H28: 86 人、H25 からの累計: 306 人 現任者 H28: 110 人、H25 からの累計: 447 人
ウ	在宅での看取り → 市町村が取り組む普及啓発事業に対して助成した。 ・研修・講演会事業 6 市町村 (H25・26) ・ポスター等作成 3 市町村 (H25・26) → 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等の地域の医師に対して、看取り及び検案についての研修会を実施した。(H25・26) → 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。(H27) → かかりつけ歯科医をもつことについての普及啓発事業について補助を行った。(H27)
(2) 従事者の確保	
	在宅医療に従事する指導者の育成 → 病院勤務医、在宅医療に関わる行政職員等を対象に、在宅医療研修会を開催した。 (H28: 1 回・参加者 128 名、H27: 1 回・参加者 103 名、H26: 1 回・参加者 87 名) → 各保健福祉事務所において、所管地域の在宅医療の課題や先行地域の活動事例を共有する多職種研修会を実施し、在宅医療を提供する機関同士の連携や人材育成を進めた。 (平成 26 年度、平成 25 年度) → 市町村が取り組む医療・福祉従事者への研修・会議に係る事業に対し助成した。 ・研修開催 (H26: 9 市町村、H25: 12 市町村) ・会議開催 (H26: 15 市町村、H25: 12 市町村)
	訪問看護人材の育成 → 訪問看護に従事する看護職員に対して研修を実施したほか、県内の地域毎に訪問看護師を育成するための仕組みづくりを支援した。 ・訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修 (H28: 受講者 179 名、H25 からの累計 525 名) ・訪問看護管理者研修 (H28: 受講者 216 名、H25 からの累計 989 名) ・訪問看護師養成講習会 (H28: 受講者 82 名、H25 からの累計 323 名) ・訪問看護ステーション教育支援事業 (H28: 県内 3 箇所モデル的に実施)
(3) 在宅療養支援診療所の整備支援	
	→ 訪問診療時に活用する設備整備に対する助成は 25 年度で終了したが、引続き機器を活用し、診療を続けるよう依頼した。
(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携	
	→ 在宅医療や介護との連携を図るため、在宅歯科医療中央連携室を 1 箇所、在宅歯科医療地域連携室を県内 20 箇所に設置し、県民や歯科医療機関からの相談への対応、

	在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、情報提供や研修などを実施した。 → 在宅歯科医療への参入を促進し、提供体制を充実させるため、在宅歯科医療用機器を300箇所を整備した。 → 高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進のために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として実施した。 (H25～H27の実施、累計実施回数5回、累計参加者数164名) → 高齢者施設職員を対象に高齢者施設研修会を実施した。 (H25～H27の実施、累計実施回数36施設、累計参加者数615名) → 摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に摂食機能支援講演会を実施し4地域(4回)で実施し、183名が受講した。 (累計実施回数19回、累計参加者数849名)
(5) 在宅医療における緩和ケア	
	→ がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む)との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。 → 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業により、平成25年度1病院、27年度1病院、平成28年度3病院が事業を実施した。
(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進	
	→ 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品目統一化に関する協議会を行い、統一例リストを作成した。 → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H28:5回、H25からの累計20回) → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数H28:6回、H26からの累計18回)
(7) 医療機能の情報提供	
	→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載した。
(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備	
	→ 茅ヶ崎地域でモデル事業を実施した結果、会議や地域の取組み内容を通して、関係機関同士での顔の見える関係が構築され、積極的な意見交換が可能となった。(H26、H27) → こども医療センターを中心に、以下の取組みなどを実施した。 ・ 支援者向け相談窓口の設置 (H28:相談件数723件、H27:相談件数549件、H26:相談件数:522件) 具体的な医療ケアの利用方法の相談に加え、医師と支援者との意見不一致に関する相談や家族とのトラブルに関する相談など心理的支援も行った。 ・ 県内の在宅医療の取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者等を対象に、小児の在宅医療知識・技術の

	向上及び情報共有・交換を目的とした研修会を実施（H28：271名、H27：202名） ・地域の開業医向けに、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題共有のための研修を実施（H28：152名） ・訪問看護師の初回訪問に同行する退院後訪問看護を実施（H26：12件、HH25：12件） ・医療従事者、看護師、行政、当事者を対象とした研修等を実施（H26、H25）
--	--

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H28)	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1) ウ	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	296 (H27)	204.8	210	◎ (642.9%)	医療施設調査
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	609 (H27)	494	530	◎ (227.8%)	介護給付費 実態調査
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	862 (H27)	842	910	◎ (119.6%)	診療報酬施設基準
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	584 (H28)	255	276	◎ (491.7%)	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報
(6)	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,441 (H21)	2,967 (H28)	2,842	2,900	◎ (131.2%)	関東信越厚生局神奈川事務所からの情報

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内				備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
(1) ウ	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	25 (H26)	医療施設調査
(1) ウ	その他	最期を迎える場所に対する意識調査	%	自宅 42.7 自宅以外 22.3	—	—	—	県民ニーズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2,427	2,562	2,694	2,804	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	ア 在宅医療体制の充実 ・在宅医療に携わる多職種間で、会議や研修、ICTの導入などを通じて、顔の見えるネットワークの構築や連携が、着実に進んでいる。
	イ 医療と介護の連携 ・地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域における医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。 - 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催した。
	ウ 在宅での看取り ・住民に対する広報や医師等への研修などを実施し、「かかりつけ医」の役割の理解・定着や在宅での看取りに対する普及啓発が進んでいる。
評価理由	・医療・介護連携の取組みについては、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣をはじめ、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	・医療・介護連携の充実に向け、市町村に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や地域包括支援センター（ブランチを含む）のさらなる設置を促す。 ・在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を図るため、在宅医療連携システムを段階的に導入していく。 ・市町村の在宅医療・介護連携、地域ケア会議等の拡充や質の向上を図るために、専門職派遣事業や情報交換会、研修等を実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	・2025年に向け、在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を図るため、在宅医療連携システムを段階的に導入して、県内の在宅医療の充実を図っていく。 ・「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定に合わせて検討予定。

(2) 従事者の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	在宅医療に従事する指導者の育成 ・医療・福祉従事者の専門知識を活かし、研修・会議を開催したことにより、在宅医療の推進に必要な多職種連携が推進された。
	看護人材の育成 ・多様化する訪問看護のニーズに対応するため研修等を実施し、在宅医療を支える専門知識や技術を備えた看護職員の育成に成果を上げた。
評価理由	各種研修を実施することにより、人材の育成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	・在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させていく。 ・今後も看護人材の育成に向けて、引き続き研修を行っていく。
次期計画に向けた取組の方向性	・在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させていく。 ・病院・施設から在宅での医療・介護という流れが加速される中で、訪問看護の知識や技術を有する看護職員が求められているため、人材育成に継続的に取り組むことで、地域包括ケアシステムの推進に寄与していく。

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	在宅療養支援診療所は着実に増加している。
評価理由	在宅療養支援診療所の整備が順調に進んでいる。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。

(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・在宅歯科医療機器整備への支援により、在宅歯科医療への参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実が図られるとともに、県内各地への在宅歯科医療地域連携室の設置により、在宅歯科医療と医科・介護との連携が推進された。 ・高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を行い知識の普及を図った。 ・専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 ・摂食機能支援事業として、歯科職 施設・学校 保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。

評価理由	・在宅歯科医療提供体制の強化、医科・介護との連携は比較的順調に進んでいる。 ・介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との相互理解が着実に進んでいる。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	・H28年度に引き続き、多職種を対象とした知識及び相互理解のための普及を行う。 ・H28年度に引き続き、在宅歯科医療用機器整備への補助により、在宅歯科医療提供体制を充実させるとともに、在宅歯科医療地域連携室の設置箇所を拡充（4箇所）し、医科・介護との連携をさらに推進する。
次期計画に向けた取組の方向性	在宅歯科医療の提供体制整備及び医科・介護の連携は比較的順調に進んでいるものの、在宅医療を提供する歯科診療所の人口10万人あたりの数は全国平均を下回っていることから、これまでの取組みを継続・強化する。

（５）在宅医療における緩和ケア

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制が整備されている。 ・緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業により事業を実施した病院は、12病院中5病院であった。
評価理由	・「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。 ・緩和ケア推進事業の補助金の内容が実態に即していないために、補助金を利用しなかった病院があったのではないかと考えられる。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	・「県がん対策推進計画」に基づき着実な事業の進捗に努める。 ・補助金事業は終了したが、今後も進捗状況を把握する機会などに併せて、病院間で情報交換ができるような交流を図っていく。
次期計画に向けた取組の方向性	緩和ケア研修を実施する病院を、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院以外にも広げていくことで、地域の医療機関等における医療従事者の研修受講者を増やし、在宅緩和ケア人材の確保につなげていく。

（６）在宅医療における薬剤師の参加促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が高まったこと等により達成目標の目安を達成している。 ・麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数も増加した。

評価理由	在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実にを行い、訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題に対して、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	過去4年間と同様、在宅医療に対応するための薬剤師向けの講習会等により、在宅医療への参加促進を行う。
次期計画に向けた取組の方向性	在宅医療のための在宅薬剤管理や他職種との連携等について、講習会等により取組みの強化を図るとともに、患者のための薬局ビジョンに則した、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化に取り組む

(7) 医療機能の情報提供

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に対応できる医療機関を掲載し、わかりやすい情報提供を行った。
評価理由	在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努める。
次期計画に向けた取組の方向性	在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努める。

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	こども医療センターを中心に、在宅療養患者や障害児の生活環境の整備、人材育成に係る取組みを推進した。
評価理由	小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎地域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。
次期計画に向けた取組の方向性	引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎、厚木、小田原地域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。

5 総合評価

評価	評価理由
B	各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携、人材育成に取り組んではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のすべての項目において達成率を大きく上回り、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--